

平成21年3月26日（木）

**日程第35 委員会提出議案第1号 橋本市
議会政務調査費の交付に関する
条例の一部を改正する条例につ
いて**

○議長（中上良隆君）日程第35 委員会提出議案第1号 橋本市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
議会運営委員会委員長 17番 山田君。

〔17番（山田哲弥君）登壇〕

○17番（山田哲弥君）委員会提出議案第1号 橋本市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について 提案理由の説明を申し上げます。

本案は、政務調査費収支報告書の保存期間を3年から5年に変更するものであり、平成20年度政務調査費収支報告書から適用するものでございます。

以上、議員各位のご賛同のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第1号 橋本市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**日程第36 委員会提出議案第2号 危険な
気候を回避するために「気候保
護法」の制定に関する意見書に
ついて**

○議長（中上良隆君）日程第36 委員会提出議案第2号 危険な気候を回避するために「気候保護法」の制定に関する意見書について を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務委員会委員長 12番 辻本君。

〔12番（辻本 勉君）登壇〕

○12番（辻本 勉君）それでは、委員会提出議案第2号につきまして、意見書の朗読をもって提案理由の説明といたします。

危険な気候を回避するために「気候保護法」の制定に関する意見書。

昨年、2008年、京都議定書の第一約束期間が始まったが、我が国の対策は遅々として進まず、二酸化炭素を中心とする温室効果ガスの排出量は依然として増え続けている。

一方、年々、気候変動による悪影響が世界各地で顕著になっており、このままでは将来世代に安全・安心な地球環境を引き継げず、私たち自身の生活の安全や経済活動の基盤にも深刻な影響が及びかねない状況にある。

このような中、昨年開催された洞爺湖サミットでは、2050年までに温室効果ガスを半減する必要があることが合意された。そのため、先進国は2007年のバリ合意に沿って、率先して大幅な削減を実現しなければならない。

とりわけ日本は、今後、気象の安定化のために、世界各国と協調した温暖化対策を実践することが重要となるのであり、温室効果ガス削減の中・長期的削減目標を設定し、その目標を達成するための施策を包括的、総合的に導入、策定し、実施していく必要がある。

その具体策として、日本が責任を持って対応するためには、まずは京都議定書の6%削減目標を守り、2020年には1990年比30%、2050年には1990年比80%といった、大幅な排出削減経路を法律で掲げることが必要である。

また、排出削減の実効性を担保するための制度として、炭素税やキャップ・アンド・トレード型の排出量取引等の制度を導入することで、炭素に価格をつけ、脱温暖化の経済社会を構築し、再生可能なエネルギー導入にインセンティブとなるような固定価格買い取り制度などを実現するべきである。

よって、国におかれては、上記の内容の実現を約束する法律の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣。

以上であります。

平成21年3月 橋本市議会。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(中上良隆君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第2号については、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第2号 危険な気候を回避するために「気候保護法」の制定に関する意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただ今、意見書案1件が議決されましたが、この字句、数字、その他整理を必要とするものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。